

令和元年度第2回狭山市上下水道事業審議会会議録

開催日時	令和2年2月6日(木) 午後1時30分から午後3時30分まで
開催場所	狭山市役所 7階 職員研修室
出席者	岩田会長、久保田副会長、橘委員、水田委員、五十子委員、 岩崎委員、岩本委員、木村委員、鈴木委員、滝口委員、中山委員、 新居委員、持田委員
欠席者	無し
事務局	増田上下水道部長、大谷上下水道部次長(下水道施設課長兼務) 経 営 課：松本課長、小川主幹、牛窪主幹、山崎主査、植竹主査、 西脇主任、藤田主任、小磯主事補 水道施設課：金子課長、坂下主幹、後藤主幹、高木主幹、内山主幹、 佐藤主査 下水道施設課：尾崎主幹、當麻主幹、渡邊主幹
傍聴者	無し
報道関係者	無し
議 事	(1) 令和2年度狭山市水道事業会計予算(案)の概要について資料を もとに説明。(公開)
質 疑 委 員	資本的収入の国庫補助金について、貸借対照表では、どの勘定科目に 計上されるのか。
事務局	資産を構成する財源となるため、繰延収益の長期前受金に計上される。
委 員	資本的収支不足額10.9億円を内部留保資金から補填するのに対し、 新たに内部留保される減価償却費が9.3億円であるため、内部留保 が減少傾向にあると考えられるが、資金の推移や確保すべき金額は どの程度か。
事務局	平成30年度決算時の内部留保資金は、約27億円を確保しているが、 今後の事業にあたり、令和2年度予算においては1億円程度減額し、 約26億円の見込みとなっている。また、内部留保資金の目標値につ いては、経営戦略計画において水道料金収入の1年間分を確保すると している。令和2年度の水道料金収入は約25億円を見込んでおり、 現状では計画に位置付けられた金額を確保している状況ではあるが、 将来的に減少傾向が続くようであれば、何らかの手段を講じて現金収 入を増やさざるを得ないことも考えられる。
委 員	管路の耐震化率はどの程度か。
事務局	基幹管路の耐震化率でいうと、48.4%となっている。

委員 基幹管路の耐震化率は約半分ということであるが、内部留保資金の状況から今後どのようにして施設の強靱化を図り、それに対しての財源の見通しはあるのか。

事務局 水道施設の更新については、水道ビジョンや経営戦略計画等において定めてあるとおり、事業費の平準化を図り、費用を抑制しながら進めていくこととしている。また、財源については、水道料金収入、国庫補助金や企業債等を活用しながら確保していく予定である。

委員 総合計画や経営戦略計画等、各計画がある中、経営戦略計画における管路の更新計画では、塩化ビニール管以外の管路について年平均7km程度を更新するとしているのに対し、令和2年度の重点目標においては、塩化ビニール管等の老朽管更新事業で配水管の布設を2km程度としているが、各計画との整合性は。

事務局 総合計画では、耐用年数の短い塩化ビニール管をダクタイル鋳鉄管へ更新する工事を優先して進めることとしており、現在、塩化ビニール管等の配水支管を含めた管路の耐震化率は84.3%となっている。また、管路の更新と併せて浄配水施設の耐震化も行う必要があるため、現在、鶴ノ木浄水場の耐震改修を進めているところであり、浄水施設の耐震化率は、現在の12%から来年度末には86.7%となる予定である。なお、配水池の耐震化率は78.4%となっている。塩化ビニール管の更新については、総合計画上の数値には追いついていない状況であるが、まずは浄配水施設の耐震化を進めているところである。

委員 重点目標のうち、有収率の維持向上として漏水対策事業110万円が計上されているが、有収率向上のためどのような対策を講じるのか。

事務局 漏水対策事業として、重要箇所となる軌道敷の下を横断する配水管の漏水調査を行う予定である。また、軌道敷下以外の漏水調査については、市内を分割してローテーションにより実施しており、これまでで2周している。

委員 市内を周って漏水調査を行うことで、有収率の向上にどの程度の効果があるのか。

事務局 平成30年度においては、約1,000件の漏水調査を実施し、漏水が判明したのは1件程度である。漏水調査については、市内を2周したところであるが、費用対効果はコンマ数%であるため、令和2年度は漏水した場合、非常に危険である軌道敷下の漏水調査を継続して行うこととした。

- 委員 有収率は95%近くあるため、これ以上の有収率の向上が見込めないようであれば漏水調査を見直し、管路の更新事業へ事業費を配分したほうが良いのではないかと。また、年間の漏水修繕の件数は。
- 事務局 漏水調査の費用対効果を考慮し、更新事業へ舵を切るのも一案である。令和2年度は軌道敷下に限り漏水調査を実施し、状況を見極めていきたいと考えている。また、給水管の漏水修繕件数は、平成30年度で219件となっている。
- 委員 有収率が約95%に対し、残りの5%程度は料金としての収入はないということか。
- 事務局 実際の配水量と個人のメーターから計測した水量には差があり、その差分が約5%にあたる。差が生じる要因としては、本管からの漏水、洗管作業等の事業用水や消防用水により使用したものであり、これらの水量は料金が発生しないため、有収率は100%にならない。
- 委員 他の事業体において、メーターの未設置により事業所に対して長期間水道料金の請求を漏らしていた事例があったが、狭山市において、メーターが未設置の状態水道が使用されるリスクはあるのか。また、そのような状態を調査する方法はあるのか。
- 事務局 基本的にはメーターが未設置の状態水道が使用されることはなく、そのような事例も見つかっていない。また、調査方法についても特にはない。
- 委員 貸借対照表上の投資有価証券1億円とは、何に対する投資なのか。
- 事務局 投資有価証券については、昨年の12月に地方債である埼玉県債1億円を購入したものであり、利息は0.32%である。
- 委員 最近、前例のない水害が発生しており、東北地方では河川の氾濫により本管が水没し、給水再開までに期間を要した事業体があったが、今後、市内を流れる入間川や近隣市の河川が氾濫した場合、狭山市において本管等の水害リスクを把握しているのか。
- 事務局 先般の台風等から、本市の給配水体制に対する課題は出てきており、今後も洪水被害が発生する恐れもあるため、対応マニュアル等を整備していく必要があると考えている。また、来年度は国庫補助金を活用し、鶴ノ木浄水場の浸水対策に係る整備を行う予定である。

議 事 (2) 令和2年度狭山市下水道事業会計予算(案)の概要について資料をもとに説明。(公開)

質 疑

委 員

重点目標の事業内容のうち、長寿命化対策工事とあるが、どのような工事を行うのか。

事務局

平成30年度に策定したストックマネジメント計画に基づき補助金の交付を受けて事業を実施するものであるが、工事内容については、入曽地区の若葉台団地内の埋設管が布設から50年以上経過し、老朽化が進んでいるため、管の入れ替えや状況に応じて更生工事を行う予定である。

委 員

重点目標の全事業費のうち、実施設計業務委託の金額が1割程度となっているが、このぐらいかかるものなのか。

事務局

設計業務は、全国共通の計算方法に基づき人件費等を入れ積算しており、業務内容においても細部に分かれるため、工種等に応じて設計を行う方法により業務を発注するものである。

委 員

実施設計業務委託の内容は図面の作成と数量計算を委託するものか。

事務局

そのとおりである。また、総合地震対策事業については、耐震診断を職員で行うことが難しいため、どの事業体においても専門知識を持ったコンサルタント会社へ委託している。

委 員

職員数が限られる中で技術を身につけていくためには、積極的に現場へ出て、図面を作成することが必要ではないか。内部で設計を行うような体制を構築することで、職員の技術の向上や業務のやりがいに繋がるのでは。

事務局

民間の開発により帰属を受けた古い管路については、当時の設計書が残っていないことが多分にあるため、調査から実施しなければならない。頂戴したご意見は大変貴重であり、今後の事務の参考とさせていただきたい。

委 員

収益的収支のうち、4億円の赤字補填として一般会計より補助を受ける分については、経営戦略計画において段階的な使用料の改定を計画しているとの説明があったが、どの程度の使用料改定を見込んでいるのか。

事務局

経営戦略計画にもあるとおり、下水道使用料の改定は、1回目の改定を平成30年度、平成31年度に実施しており、次回の改定も計画上は予定しているが、実施の時期や改定率については、状況に応じて変わるものである。

委員 今年は改定を予定しているのか。

事務局 今年は改定を予定していない。基本的には4年毎に見直しを行う計画となっている。

委員 雨水管渠整備に関連して、県が実施している不老川の改修事業により、不老川の氾濫を防ぐ効果は得られるのか。

事務局 県が実施している不老川の改修工事により、河川断面が倍近く大きくなり格段に機能が向上するため、効果は相当大きいものであると考えられる。昨年の台風19号においては、拡幅が進んでいることもあり、入曽地区において不老川の溢水は免れた。県の説明では、ゲリラ豪雨等による被害の全てを解消できるものではないが、床上浸水等の大規模災害をなくす計画であると聞いている。

委員 下水道使用料の改定と併せて、県水単価の上昇等により水道料金も将来的には改定せざるを得ないと考えられるが、どの程度の改定を見込んでいるのか。

事務局 実際に改定を行うとなった場合は、料金算定期間を設定し、改定率を決めることとなる。経営戦略計画においては、20%程度の改定率を見込んでいるが、実際に改定を行う時期や改定率等の具体的な検討については、今後の経営状況から判断する予定である。

議 事 (3) その他
市街化調整区域第4期整備事業の進捗について資料をもとに説明。
(公開)

質 疑 無 し

その他質疑
委員 水道広域化の進捗状況は。

事務局 水道広域化については、段階的な推進を図るため、本市は、所沢市、入間市、飯能市、日高市と同じ第5ブロックに指定されており、検討部会を立ち上げて広域化の検討を行っているところであるが、各事業体の思惑等もあり、統合に向けた具体的な協議は進んでいない状況である。また、水道法の改正により県が策定することとしている広域化推進プラン等も踏まえつつ、今後も検討を進めていく予定である。

委員 今後は、市民にとって分かりやすい上下水道事業の広報等を頻繁に発信してもらいたい。

他に質疑はなく、会議は全て終了となる。